- ・たばこの投げ捨て防止についての要望
- Q. たばこの投げ捨てに対して早急に対策をとっていただきたいと思う。路上に捨てられた吸殻の数には閉口するばかりだ。一方でごみを拾う方々もいるのだが、私も含めて、単にきれいな街を切に願うというより、あまりの汚さに耐えかねて気持ちを落ち着かせるためにやむを得ず拾っているとも思える。

投げ捨て(投棄)は立派な犯罪ではないのか。どうしたら無意識にポイ捨てを止めさせるようできるのか。行政の力を発揮していただきたい。他国ではすでに罰金などの措置が取られ、先進国としては出遅れの感がある。この件については、相当数のパブリックコメントもあるはずだ。ぜひ検討を。

A. 品川区では平成 15 年 10 月に「品川区歩行喫煙および吸殻・空き缶等の投げ捨ての防止に関する条例」を施行し、地域美化の観点から、区内全域における歩行喫煙・ポイ捨て防止の啓発活動を進めてきました。

特に人の往来が多い五反田・大井町・大崎・青物横丁・武蔵小山各駅周辺の 5地区については、「路上喫煙禁止・地域美化推進地区」に指定し、路面表示シート・横断幕等で喫煙者に注意を促すほか、「巡回指導員」を配置し歩行喫煙禁止等の指導・啓発を実施しており、注意・是正指導に違反した場合には、「区の非常勤職員」が1,000円の罰則(過料)を適用し、迷惑喫煙防止等の徹底に努めています。

そのほか喫煙禁止地区内において設置可能な場所には指定喫煙所を設け、歩きタバコやポイ捨ての減少に努めているところです。現在、区では、区内全域で喫煙マナーアップを図ることで悪質な歩行喫煙についても減少させることを目指し、禁止地区以外の区内駅周辺 20 箇所で、シルバー人材センターの協力を得て、歩きたばこ禁止のタスキをかけ歩行喫煙者に対する啓発活動を実施しています。

今後も、区内各地で行われるイベントの場などを利用して歩行喫煙防止の啓発活動をすすめ、快適で住みよい地域社会の形成に努めてまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(地域振興部地域活動課)